設置基準の趣旨をふまえ

「すべての子どもたちの 特別支援学校の発達を保障する」ため、特別支援学校の

劣悪な教育条件の改善を求めます



既存校にも 設置基準が _{適用されれば}

- 新しい学校が 増えます
- ●教室不足が 解消されます
- 笑顔あふれる安心・安全な学校になります

学校建設に伴う 1 2 3 への 国庫補助率を 2 3 への 引き上げを求めています

特別支援学校の既存校は、音楽室や調理室などをつぶして普通 教室にしたり、倉庫で学習したりしています。図書室のない学校もとても 多いです。学習するには望ましくない環境で卒業まで過ごす子どもたち がたくさんいます。

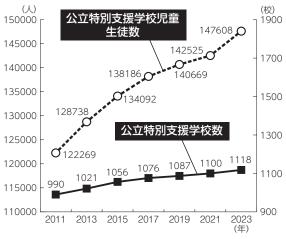
深刻な過大・過密や教室不足を解消するためには、新しい特別支援学校の建設が不可欠です。小学校・中学校・高校などの空き教室を活用して分教室や分校を設置することは、「間借り」した施設で子どもたちが教育を受けることになり、教育活動や設備面などの制約も多く、本来の教育環境としては望ましくないと考えます。

教室不足が深刻な地域に、必要な施設・設備を備えた新しい学校 の建設が必要です。そのための国による自治体への財政支援を求め

せ場にねざした小規模で 特別支援学校は一 人ひとりの障害に応 いた専門性の高い 教育をしています



特別支援学校を安心・安全なのでない。



| 障害児学校のよりよい設置基準を求め、豊かな障害児教育の実現をめざす会

〒102-0084 東京都千代田区二番町12-1 全国教育文化会館3階 TEL 03 (5211) 0123